

付録 6 . 各種コード

付録6 各種コード

1. 出力情報コード体系

出力情報コードは、全ての処理結果通知電文及び出力情報電文等について付与される。一覧は「付表6-9 対象業務一覧」及び「付表6-10 出力情報コード一覧」を参照。

(1) 処理結果通知電文の出力情報コード体系

処理結果通知電文の出力情報コード体系を、付表6-1に示す。

付表 6-1 処理結果通知電文の出力情報コード体系

項目名	桁	概要
処理結果通知識別	1	一律“*”（アスタリスク）を付与
海上／航空識別	1	システムの識別コードを付与 A：Air-NACCS S：Sea-NACCS C：Air-NACCS、Sea-NACCS共通
業務コード	5	出力の契機となった業務の業務コードを付与

- 例) *A O L T Δ Δ : 保税運送申告（呼出し）（航空）処理結果通知
（Δはスペースを示す）
- *S N V C 0 1 : 混載貨物情報登録1 処理結果通知
- *C C M S G Δ : システム共通メッセージの処理結果通知（共通エラー）
（Δはスペースを示す）

(2) 出力情報電文の出力情報コード体系

出力情報電文の出力情報コード体系について、付表6-2に示す。

付表 6-2 出力情報電文の出力情報コード体系

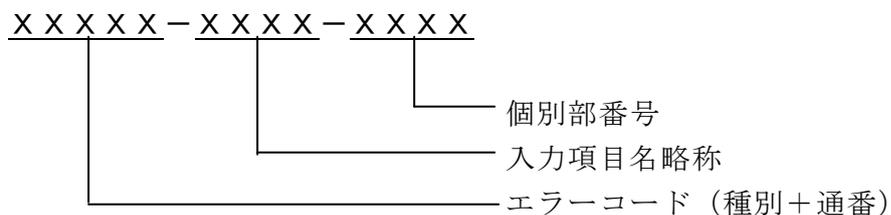
項目名	桁	概要
海上／航空識別	1	システムの識別コードを付与 A: Air-NACCS S: Sea-NACCS C: Air-NACCS、Sea-NACCS共通
センター処理区分	1	電文発生元の情報コードを付与 A: 処理結果 B: 管理資料 R: 処理結果（再出力業務にて出力される場合のみ）
業務種別	1	業務種別を付与 A: 入出港関連 B: 時間外関連 D: 輸入通関 E: 輸出通関 F: 収納 G: 食品 H: 植防 J: 動検 K: 他システム向けデータ L: 共通 Q: システム（方式） S: 輸入保税 T: 輸出保税
情報コード番号		
情報番号	3	出力情報について番号を付与
履歴情報	1	出力情報テンプレートの履歴情報を付与。“0”～“9” ※次期NACCSサービス開始時は、“0”を付与する

例) S A D O C A 0 : 輸入申告入力控情報

A A F 0 0 1 0 : 納付書情報（直納）

2. 処理結果コード体系

処理結果コードは、処理結果通知電文[R]、出力情報電文（照会結果）[M] [R] 及び蓄積用情報電文[U] に設定される。



1つの処理結果コードは、15桁の固定長とし、エラーコード、入力項目名略称及び個別部番号で構成される。

なお、正常終了の場合は、

00000-00000-00000 が設定される。

(1) エラーコード・種別 (英数字 1 桁)

エラー内容の区分を示す。(付表6-3を参照)

(2) エラーコード・通番 (英数字 4 桁)

エラー区分内のエラー番号を示す。

(3) 入力項目名略称 (英数字 4 桁)

エラーとなった入力項目の略称を 4 桁で示す。

パソコン用パッケージソフトの画面用テンプレートは、1つ1つの入力項目に固有の情報である「入力項目名略称」が割り振られており、エラー時にはこの画面用テンプレート上の情報と、処理結果コード内にセンターで設定されたエラー箇所を示す「入力項目名略称」を対応付けし、反転表示を行う。

なお、入力項目が特定できないエラー(例えば利用者の業務資格判定エラー)の場合は、“0000”が設定される。

例) ①入力項目が特定できるエラーの場合

S0001-PCSA-0000

②入力項目が特定できないエラーの場合

A0005-0000-0000

(4) 個別部番号 (数字 4 桁)

輸入申告事項登録 (IDA) の「内国消費税等種別コード」のように入力する個別部が複数ある業務で、当該個別部の入力項目にエラーが発生した場合、個別部の何番目 (上記の「入力項目名略称」の何番目) であるかを示す。業務によっては「入力項目名略称」自体で何番目の個別部がエラーであることを表している場合がある。(注)を参照のこと)

なお、個別部のない業務については“0000”が設定される。

(注) 繰り返し入力可能な項目に設定される「入力項目名略称」及び「個別部番号」の設定方法については、以下の二通りの場合がある。

①同一「入力項目名略称」の項目において、何番目の個別部がエラーであることを「個別部番号」で表している場合

例) イ. 1番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S H B Δ - 0 0 0 1

└─ 1番目の繰返し項目

ロ. 1005番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S H B Δ - 1 0 0 5

└─ 1005番目の繰返し項目

②「入力項目名略称」自体で何番目の個別部がエラーであることを表している場合

例) イ. 1番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S 0 0 1 - 0 0 0 0

└─ 1番目の繰返し項目

ロ. 150番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S 1 5 0 - 0 0 0 0

└─ 150番目の繰返し項目

(注) 上記例は、2桁目～4桁目で何番目かを表しているが、3桁目、4桁目で表す場合及び、4桁目のみで表す場合もある。



業務仕様書との対応

業務仕様書の入力項目表において、「繰 1」列や「繰 2」列に繰返し数や「*」が記載されている項目が上記②の対象であり、この場合の「ID」列（項目略称）に記載されている「_」の桁数が何番目かを表している。

例) I D A 業務 「B / L 番号 / A W B 番号」の場合

「B / L 番号 / A W B 番号」の項目について、入力項目表の項目 I D は「BL_」となっており、「_」の部分が繰返しの番号となる。

「B / L 番号 / A W B 番号」の繰返し1項目目なら「BL1」

「B / L 番号 / A W B 番号」の繰返し2項目目なら「BL2」

処理結果コードに当てはめると以下の通りとなる。

S0046-BL1Δ-0000 (繰返し1項目目のB / L 番号 / A W B 番号が適切ではない。)

S0046-BL2Δ-0000 (繰返し2項目目のB / L 番号 / A W B 番号が適切ではない。)

「_」を繰返し数に置き換えることで識別が可能。

ただし、個々の業務仕様及び繰返し項目の性質等によるため、すべてが本例にあてはまるわけではない。

付表 6-3 エラーコード（種別）

種別	エラー内容	説明
U	入力資格者エラー	利用者情報、端末、業種等の入力者に関する資格判定上でエラーとなるもの
S	単項目エラー	入力項目ごとの独自の属性によりチェックした場合エラーとなるもの
R	入力項目関連エラー	入力項目について関連する複数項目間のチェックをした場合エラーとなるもの
E	業務条件エラー	① 入力データとファイルデータの相互関連がプログラム処理条件上適正でないもの ② 電文長が正しくないもの
W	注意喚起メッセージ関係	業務については正常終了したが、注意喚起メッセージを出力するもの なお、本区分コードを出力する場合には、処理結果コード1 に正常終了メッセージを、処理結果コード2 に注意喚起メッセージを出力する
M	指示メッセージ関係	エラーメッセージと同時に、その後の措置を指示するメッセージを出力するもの なお、本区分コードを出力する場合には、処理結果コード1 にエラーメッセージを、処理結果コード2 に指示メッセージを出力する
L	論理エラー	テーブル間のデータに論理矛盾があるもの
A	システムメッセージ (共通エラー)	業務処理が行われる前にエラーとなった場合に出力するもの (「付表6-4」参照)
K	国際連携受付サーバ検出 エラー (共通エラー)	国際連携受付サーバにて、メイン処理部に処理を引き渡す前にエラーとなった場合に出力するもの

（参考）処理結果通知電文（共通エラー）の内容

共通処理のチェック段階において発生する処理結果通知電文（共通エラー）の内容を付表6-4に示す。

（「付録5(1)③エラー発生時における処理結果通知電文の出力形態について」参照）

付表 6-4 処理結果通知電文（共通エラー）の内容

エラーコード	項目	入力項目名略称	内容	処置
A0001	業務コード	0000	入力された業務が業務コードテーブルに存在しない。または、業務プログラムが存在しない	正しい業務コードを入力する
A0002	業務コード	0000	業務が禁止状態である	業務禁止が解除されるまで待つ
A0003	利用者コード	0000	利用者コード(DI 利用者用 ID を含む)が不正である	正しい利用者コードを入力する
A0004	パスワード	0000	パスワード(DI 利用者パスワードを含む)が不正である	正しいパスワードを入力する
A0005	利用者コード	0000	利用者コード・識別番号が存在しない	正しい利用者コード・識別番号を入力する
A0006	なし	0000	サービス開始前である	サービス開始されるまで待つ
A0007	なし	0000	センターで処理が異常終了した	NACCSセンターへ連絡する
A0008	なし	0000	電文長が不正である	原因を調査する
A0009	なし	0000	電文ヘッダー（入力共通項目）内に不正な文字が含まれている	原因を調査する
A0010	なし	0000	サービス終了中である	サービス開始されるまで待つ
A0011	なし	0000	センターがビジーである	しばらくたってから送信する
A0012	利用者コード	0000	業務資格がない	なし
A0013	なし	0000	利用者情報と電文ヘッダー（入力共通項目）情報が不整合である	NACCSセンターへ連絡する
A0014	なし	0000	利用禁止利用者である	なし
A0015 ※	なし	0000	業務規制時間帯である	業務規制時間帯が終了するまで待つ
A0016	なし	0000	電文ヘッダー（入力共通項目）の形式が不正である。または、電文ヘッダー（入力共通項目）内に不正な文字が含まれている。電文ヘッダー(入力共通項目)中の「システム識別」がスペースである。	正しい電文ヘッダー（入力共通項目）を形成し、電文を送信する
A0017	なし	0000	プロトコルヘッダーの形式または電文の形式が不正である	正しいプロトコルヘッダーの形式、かつ正しい電文形式で電文を形成し、送信する

エラーコード	項目	入力項目名略称	内容	処置
A0018	端末アクセスキー または メールアドレス または 論理端末名	0000	・インタラクティブ処理方式 (インタラクティブまたは netNACCS)において、アクセス キーが不正である ・インタラクティブ処理方式 (ダイレクト・インターフェー ス)において、送信元論理端末 名が不正である	正しい値を入力する
A0019	論理端末名	0000	端末名が不正である	正しい端末名を入力する
A0020	添付ファイル 取得キー	0000	添付ファイル取り出しにおい て、指定した添付ファイルが存 在しない	正しい添付ファイル取得 キーを入力する
A0021	添付ファイル 取得キー	0000	指定した添付ファイルの取得 資格が無い	正しい添付ファイル取得 キーを入力する
A0022	なし	0000	XML 形式電文の内容が不正であ る	正しいXML 形式電文を入力 する
A0023	なし	0000	XML 変換業務サービスが停止中 である	しばらくたってから送信 する
A0024	なし	0000	他府省システムが停止中であ る	しばらくたってから送信 する
A0025	なし	0000	電文ヘッダー（入力共通項目） の業務コードとシステム識別 （1、2 または 4）の組み合 わせが不正である	正しい組み合わせの業務 コードとシステム識別 （1、2 または 4）を設 定し、電文を送信する
A0031	自社システム用 利用者コード （DI・SMTP 双方 向）	0000	入力された自社システム用利 用者コードが不正である	正しい自社システム用利 用者コードを入力する
A0032	自社システム用 利用者コードに 係るパスワード （DI・SMTP 双方 向）	0000	入力された自社システム用利 用者コードに係るパスワード が不正である	正しいパスワードを入力 する
A0070	なし	0000	当該端末に蓄積している出力 情報電文(帳票用)を、現在取出 し中である	しばらくたってから帳票 電文取出しを行う

エラーコード	項目	入力項目名略称	内容	処置
A0071	なし	0000	当該端末に対する出力情報電文(帳票用)は、現在蓄積されていない	しばらくたってから帳票電文取出しを行う
K0007	なし	0000	国際連携受付サーバにて処理が異常終了した	NACCSセンターへ連絡する
K0008	なし	0000	電文長が不正である	正しい電文長の電文を送信する
K0016	なし	0000	システム識別が不正である	正しいシステム識別を設定し、電文を送信する
K0022	なし	0000	添付ファイルが不正である (サイズ、数、拡張子、フォーマット)	正しい添付ファイルを設定する

※A0015については、旧Air-NACCSで使用している。

3. 利用者コード及び識別番号等について

(1) NACCS における利用者コードについて

NACCS における利用者コードは、システム部データ管理課が払出し、NACCS センターが管理する。

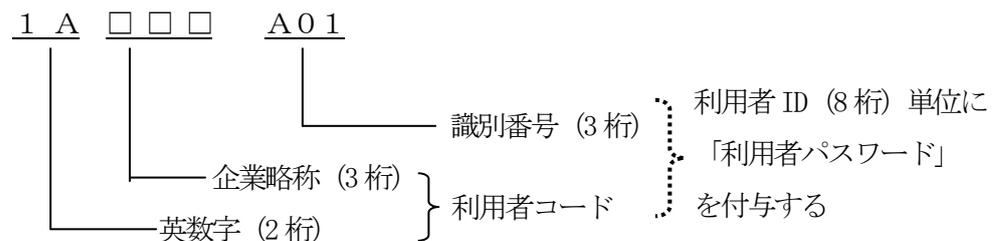
(2) 利用者コード、識別番号及び利用者パスワード について

NACCS における 利用者コード体系は、旧 NACCS と異なり、「英数字 (2 桁) + 企業略称 (3 桁)」の 5 桁で構成する。

NACCS では、利用者の利用形態、業種等を識別するため、識別番号 (3 桁) を「利用者コード及び識別番号の体系」、「識別番号の体系」のとおりに付与するものとし、「利用者コード (5 桁) + 識別番号 (3 桁)」の利用者 ID (8 桁) 単位に~~府省共通ポータルが~~利用者パスワードを払出す。

なお、パスワードは、利用者による変更も可能である。

(参考) 利用者コード、識別番号と利用者パスワードとの関係



イ. 英数字 (2 桁)

英数字 2 桁を付与する。(先頭 1 桁目の付与の基準については次ページ参照)

ロ. 企業略称 (3 桁)

1 会社 (法人単位) に 1 つの企業略称を英字 3 桁で付与する。

※英字が不足した場合に限り、企業略称の 2 桁目、3 桁目に数字を付与する。

❗ 英数字2桁の先頭1桁目の付与について

先頭1桁目については、企業の支店、営業所を管轄する税関毎に以下の基準で付与を行う。なお、輸出入者等の税関を特定できない利用者については「その他」のコードを付与する。

※この先頭1桁目の付与基準は利用者コードの管理・運用のためのものであり、系統的にチェックが行われるものではない。また、運用上の基準であるため全ての利用者が下記の基準に従っているとは限らない。

支店、営業所等の所在地の管轄税関	先頭1桁目	
東京税関	Sea-NACCS	1→T→A→J
	Air-NACCS	J→A→T→1
横浜税関	Sea-NACCS	2→Y→B→L
	Air-NACCS	L→B→Y→2
神戸税関	Sea-NACCS	3→K→C→P
	Air-NACCS	P→C→K→3
大阪税関	Sea-NACCS	4→S→D
	Air-NACCS	D→S→4
名古屋税関	Sea-NACCS	5→N→E→R
	Air-NACCS	R→E→N→5
門司税関	Sea-NACCS	6→M→F→U→X
	Air-NACCS	X→U→F→M→6
長崎税関	Sea-NACCS	7→G
	Air-NACCS	G→7
函館税関	Sea-NACCS	8→H→Z
	Air-NACCS	Z→H→8
沖縄地区税関	Sea-NACCS	9→W
	Air-NACCS	W→9
その他	Q→V→I (貿易管理サブシステム利用者については、先頭1桁目に「V」を使用している)	

付表 6-5 利用者形態ごとの利用者コード及び識別番号

利用者形態	利用者コードと識別番号
G W e b (S M T P / P O P 3) パッケージソフト利用者・ 利用者	<p>1 A N A C 0 0 1</p> <p>① ② ③</p> <p>①英数字 (2桁) 【Sea-NACCS】1桁目：数字→英字 2桁目：英字→数字 【Air-NACCS】1桁目：英字→数字 2桁目：数字→英字</p> <p>②企業略称 (3桁) 英数字3桁 (1会社(法人)単位に1コード)</p> <p>③識別番号 (3桁) ○ n e t N A C C S 利用者、 W e b N A C C S 利用者→3桁目は英字のみ ○ E D I F A C T 利用者→1桁目は「Z」固定 (業種ごとの付与基準については、「識別番号の体系」を参照)</p>
S M T P 双方向利用者 ダイレクト・インターネット フェース利用者	<p>○ダイレクト・インターフェース (D I) 及びSMT P双方向 (自社システム) を利用する場合 (1事業所でパッケージソフト端末も同時に利用する場合)</p> <p>J 9 N A C P 0 1</p> <p>① ②</p> <p>①パッケージソフトを使用して業務を実施する際の利用者コード (5桁) ②識別番号 (3桁) 【ダイレクト・インターフェース】1桁目「P」固定 【SMT P双方向】1桁目「Y」固定</p> <p>(参考) 事業所 (営業所ごと) かつ業種ごとまたは事業所 (営業所) ごとにD I用またはSMT P双方向用の利用者コード (自社システム用利用者コード) を付与する場合</p> <p>APA AA P 0 1</p> <p>① ② ③</p> <p>①任意の英字 (3桁) ○1会社 (法人) に対して1コードを付与 【ダイレクト・インターフェース】2桁目「P」固定 【SMT P双方向】2桁目「Y」固定 ○例：APA~APZ、BPA~BPZ</p> <p>②任意の英字 (2桁) ○1事業所 (営業所) 単位に付与 ○例：AA~AZ、BA~BZ</p> <p>③識別番号 (3桁) 【ダイレクト・インターフェース】1桁目「P」固定 【SMT P双方向】1桁目「Y」固定 ○2、3桁目任意の数字</p> <p>①+②：自社システム用 利用者コード</p> <p>※ 利用者のD I用ホストまたはSMT Pサーバが故障した際、当該利用者コードまたは自社システム用利用者コードに係る障害電文キュー (QFL) に格納している障害電文を、パッケージソフトから取出す際にも上記の利用者コード、識別番号を利用することで、D I用ホストまたはSMT Pサーバ向けの障害電文の取り出しが可能である。</p> <p>※ 2010年2月20日まで稼働していた旧A i r - N A C C SではD I用またはSMT P双方向用の利用者コード (以下、「自社システム用利用者コード」) を自社システム利用者の必要に応じて付与していたが、自社システム用利用者コードでは他省庁業務が実施できない関係から現行N A C C Sから識別番号のみで判別することとする。従って、利用者コード5桁についてはパッケージソフト利用者と同じコードを付与し、自社システム用利用者コードは原則廃止とする。</p>

付表 6-6 識別番号の体系

業種 利用形態	識別番号				
	パッケージソフト(インタラクティブ・メール)GW(SMTP/POP3)	netNACCS WebNACCS	EDIFACT	DI	SMTP 双方向
通関業(通関士含む) 海貨業 NVOCC 混載業 航空会社 機長代行 航空貨物代理店 機用品業 輸出入者 汎用申請利用者	一般(通関士除く)				
	A01～A99 (機長代行は1桁目「H」を使用)	AOA～A9Z (3桁目は英字) (機長代行は1桁目「H」を使用)	—	P01～P10 (1桁目は「P」)	Y01～Y10 (1桁目は「Y」)
	通関士				
	100～998	10A～99Z (3桁目は英字)	—	P16～P99 PA0～PZ9 (1桁目は「P」)	Y26～Y99 YA0～YZ9 (1桁目は「Y」)
保税蔵置場 CY バンパール 汎用申請利用者	B01～B99	BOA～B9Z (3桁目は英字)	Z01～Z25 (1桁目は「Z」)	P11～P15 (1桁目は「P」)	Y11～Y15 (1桁目は「Y」)
船会社 汎用申請利用者	C01～C99	COA～C9Z (3桁目は英字)	Z26～Z50 (1桁目は「Z」)	—	Y16～Y20 (1桁目は「Y」)
船舶代理店 汎用申請利用者	D01～D99	DOA～D9Z (3桁目は英字)	Z51～Z75 (1桁目は「Z」)	—	Y21～Y25 (1桁目は「Y」)
銀行	E01～E99	EOA～E9Z (3桁目は英字)	—	—	—
汎用申請利用者 貿易管理サブシステム利用者 入国管理局 検疫所 その他の業種 (他府省業務等)	F01～F99	FOA～F9Z (3桁目は英字)	Z76～99 (1桁目は「Z」)	—	—

(3) DI 用利用者 ID

NACCS において、インタラクティブ処理方式（ダイレクト・インターフェース）利用者の利用者コードは、付表 6-7 に示す一般用の利用者コードとインタラクティブ処理方式（ダイレクト・インターフェース）利用者用の利用者コードの使用形態によって、NACCS センターが付与する「DI 用利用者 ID」を使用することになる。

「DI 用利用者 ID」は、パッケージソフト(端末)用の利用者コードと自社システム用利用者コードが、1 : 1 で対応していない場合（n : 1、1 : n）に付与が必要となる。（付表 6-7 参照。）

「DI 用利用者 ID」は、「自社システム用利用者コード（5 桁） + 識別番号（3 桁）」で構成される。

「DI 用利用者 ID」を付与された利用者についても、自社システム用利用者コード単位に、宛先管理の設定及び障害電文キューの取り出しが可能になる。

したがって、インタラクティブ処理方式（ダイレクト・インターフェース）利用者は、NACCS を利用する上でこれら運用を踏まえ、「自社システム用利用者コード」の付与方法を以下の 2 通りから選択する。

- ① 営業所ごとかつ業種ごとに自社システム用利用者コードを付与
- ② 営業所ごとに自社システム用利用者コードを付与

付表 6-7 一般用の利用者コードとインタラクティブ処理方式（ダイレクト・インターフェース）利用者用の利用者コードの使用形態

業 種	一 般 用		DI 用利用者 ID		自社システム用利用者コードの付与方法	
	利用者コード	識別番号	自社システム用利用者コード	識別番号		
A 社	通関・混載（輸入・輸出）	J 9 A A A	A 0 1	J 9 A A A	P 0 1	自社システム用利用者コードは付与しない。 一般用を使用し、識別番号で判別。 (注 1)
	代 理 店					
	保税蔵置場（輸入）	J 8 A A A	B 0 1	J 8 A A A	P 1 1	
B 社	通関・混載（輸入・輸出）	J 9 D D D	A 0 1	B P B B B	P 0 1	①
			A 0 2	B P B B C	P 0 1	
C 社	通関・混載（輸入・輸出）	J 9 E E E	A 0 1	C P C C C	P 0 1	②
	代 理 店					
	保税蔵置場（輸入）	J 7 E E E	B 0 1		P 1 1	

(注 1) A 社のある営業所の場合は、自社システム用利用者コードを付与していないため、正確には、DI 用利用者 ID ではない。上表の例は、1 社のある営業所で、3 業種（通関、代理店、保税蔵置場(輸入)）をインタラクティブ処理方式（ダイレクト・インターフェース）で利用する場合を想定している。（B 社の例を除く。）

なお、インタラクティブ処理方式（ダイレクト・インターフェース）を利用する際のパスワードについても、前記参考イの「利用者コード（5 桁） + 識別番号（3 桁）」の利用者 ID 単位に府省共通ポータルが付与する。

各府省固有業務（IFA 等）を自社システム用利用者コード（B 社、C 社）を利用して業務を実施することができないため、自社システム用利用者コード（B 社、C 社）は付与せず、一般用利用者 ID に識別番号のみをダイレクト・インターフェース用にする（A 社）付与を原則とする。

(4) SMTP 用利用者 ID

NACCSにおいて、インタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向) 利用者の利用者コードは、付表 6-8 に示す一般用の利用者コードとインタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向) 利用者用の利用者コードの使用形態によって、通関情報処理センターが付与する「SMTP 用利用者 ID」を使用することになる。

「SMTP 用利用者 ID」は、パッケージソフト(端末)用の利用者コードと自社システム用利用者コードが、1 : 1 で対応していない場合 (n : 1、1 : n) に付与が必要となる。(付表 6-8 参照。)

「SMTP 用利用者 ID」は、「自社システム用利用者コード (5 桁) + 識別番号 (3 桁)」で構成される。

「SMTP 用利用者 ID」を付与された利用者についても、自社システム用利用者コード単位に、宛先管理の設定及び障害電文キューの取り出しが可能になる。

したがって、インタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向) 利用者は、NACCS を利用する上でこれら運用を踏まえ、「自社システム用利用者コード」の付与方法を以下の 2 通りから選択する。

- ① 営業所ごとかつ業種ごとに自社システム用利用者コードを付与
- ② 営業所ごとに自社システム用利用者コードを付与

付表 6-8 一般用の利用者コードとインタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向)

利用者用の利用者コードの使用形態

業 種	一 般 用		SMTP 用利用者 ID		自社システム用利用者コードの付与方法	
	利用者コード	識別番号	自社システム用利用者コード	識別番号		
A 社	通関・混載 (輸入・輸出)	4MAAA	A01	4MAAA	Y01	自社システム用利用者コードは付与しない。 一般用を使用し、識別番号で判別。 (注1)
	代 理 店					
	保税蔵置場 (輸入)	4SAAA	B01	4SAAA	Y11	
B 社	通関・混載 (輸入・輸出)	4MDDD	A01	BYBBB	Y01	①
			A02	BYBBC	Y01	
C 社	通関・混載 (輸入・輸出)	4MEEE	A01	CYCCC	Y01	②
	代 理 店					
	保税蔵置場 (輸入)	4SEEE	B01	Y11		

(注 1) A 社のある営業所の場合は、自社システム用利用者コードを付与していないため、正確には、SMTP 用利用者 ID ではない。上表の例は、1 社のある営業所で、3 業種 (通関、代理店、保税蔵置場(輸入)) をインタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向) で利用する場合を想定している。(B 社の例を除く。)

なお、インタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向) を利用する際のパスワードについても、前記参考イの「利用者コード (5 桁) + 識別番号 (3 桁)」の利用者 ID 単位に府省共通ポータルが付与する。

各府省固有業務 (IFA 等) を自社システム用利用者コード (B 社、C 社) を利用して業務を実施することができないため、自社システム用利用者コード (B 社、C 社) は付与せず、一般用利用者 ID に識別番号のみを SMTP 双方向用にする (A 社) 付与を原則とする。